

愛川町教育委員会

平成26年11月25日

## 愛川町教育委員会 11月定例会会議録

- 1 会議日程 平成26年11月25日（火）  
午後2時00分から午後3時00分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について  
日程第2 前回会議録の承認について  
日程第3 教育長報告事項について  
    (1) 教育長報告事項  
    (2) 全国学力・学習状況調査の結果について  
日程第4 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・  
    評価結果報告書（平成25年度事業対象）について  
日程第5 その他  
    (1) 平成27年度予算への意見・提言について  
    (2) 立志式について
- 4 出席委員 教育委員長 井上正博  
    委員長職務代理者 平田明美  
    教育委員 榮利隆一  
    教育委員 梅澤秋久  
    教育長 熊坂直美
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
    教育次長 佐藤隆男  
    参事兼教育総務課長 沼田孝作  
    生涯学習課長 山田正文  
    スポーツ・文化振興課長 小島義正  
    教育開発センター指導主事 井上真彰

◎開会

- （沼田教育総務課長） 午前中の学校訪問に引き続き、ご苦労さまです。

それでは、井上委員長の進行によりまして、平成26年度教育委員会11月定例会を開会していただきます。なお、本日は1名の方から会議の傍聴の申し出がありましたので、開会前に傍聴の可否についてお諮りをお願いいたします。

- （井上委員長） 本日の会議にあたりまして、傍聴希望者が1人お見えになっています。教育委員会では法律の定めにより会議を原則公開としています。傍聴希望者の入室については会議の冒頭で委員皆様の許可を得た後に行うこととしていますので、お諮りいたします。

本日の議題については特に非公開とするような内容ではないと思われまますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） ご異議ないものと認めます。

よって本日の会議は公開といたしますので、傍聴者の方を入室させてください。

（傍聴者入室）

- （井上委員長） それでは、皆様、こんにちは。

ただいまの出席委員は5人です。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会11月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （井上委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第2

- （井上委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

10月定例会分でございますが、会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、質疑がありましたらお願いします。

（発言する者なし）

- （井上委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） 特に質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） ご異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2「前回会議録の承認について」は、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第3

- （井上委員長） 次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

（1）教育長報告事項の説明をお願いします。

——教育長より詳細について説明——

- （井上委員長） これより、質疑に入ります。

（1）教育長報告事項についてお聞きしたいところなどありましたら、お願いします。

（発言する者なし）

- （井上委員長） よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○(井上委員長) 特に質疑がありませんので、(1)教育長報告事項については、教育長報告のとおり、ご了承願います。

次に(2)全国学力・学習状況調査の結果についての説明をお願いします。

○(井上教育開発センター指導主事) ページが振ってありますが、1ページから14ページに当たる多くの資料になりますので、簡潔にお話ししますが、少しそれでもお時間かかるかと思えます。ご了承ください。

1ページから2ページにかけては、前回の定例会でお示したのになります。それより後ろが資料が整ったもので、改めてお示したのになります。

1ページのところからまずごらんください。

結果になります。ごらんのとおり、左側から、町、そして県、そして国の平均が載っております。右側の2つはその県との差、県の平均との差、国との平均との差をあらわしたものです。ごらんのように、全てマイナスとなっております。プラス、マイナス、もしくはプラスというものがございません。

2ページをごらんください。

算数、数学に関しても同様の結果となっております。苦しい部分ではありますが、その下のところ、分析のところをごらんください。

本町の傾向について、平成25年、26年の平均正答率で見ると、小学校においては全てにおいて、平成26年度が上回るというのは先ほどのマイナスのところですが、上の部分が平成25年、下の部分が平成26年になります。今のその文章は2ページで行きますと、例えば1番上、平成25年度の分、一番右側をごらんいただくと、国との差がマイナス8.6、中学校がマイナス8.4これが平成25年。それに対して、そのすぐ下、平成26年度の部分は小学校がマイナス6.3、2.3縮んでおります。中学校が9.8、これはふえております。多くの部分において、平成26年度が上回るという言い方で少しずつではあるけれども、学力の底上げが進展しているという文章が下にございます。中学校においては国語のB以外は平成26年度が上回ったが、国と県との差は数学Bが縮小した以外はわずかに開いた。ただし、国との差は平成26年度において全てがマイナス10ポイント以内となった。差で平均からマイナス10よりもよくないものが減ったという意味でございます。

これらのことから全国平均と比較すれば、低い位置では今のところまだありますが、本町においても少しずつではありますが、学力の底上げが進展しているものと判断しております。

3 ページからは具体的な国語A・B、算数、数学A・Bにおいて、具体的に指導改善が必要と考えられる内容を並べております。例えば、一番上、国語で行きますと、国語A、主として知識に関する内容ですが、設問は15問ございますうち、7問の設問。またBのほうでは10問中5問の正答率が全国より10ポイント以上低かったという現実がございます。特に改善が必要となる部分はその黒のダイヤの部分でございます。例えば国語で行きますと、学年別漢字配当表に示されている漢字を正しく読む・書くという部分において。また、故事成語の意味と使い方を理解するという内容において、また、複数の事柄を並列の関係で書くという事柄において、特に指導改善が必要。今回の例で行きますとそのようなこととなります。それが国語、算数。下が中学校ですが、国語、数学と並んでいる。そのようにごらんいただければと思います。

さて、4 ページからです。4 ページからは児童・生徒の質問紙の調査の結果でございます。ところどころ黒の中に白い数字で書いてあるものがございます。これは全国と比較して良いという結果になったものについてです。例えば、4 ページで行きますと、難しいことでも失敗を恐れないで挑戦していますかというところで、「している」と答えた子どもが小学校児童において全国を上回っている。このようにごらんいただければと思います。

同様に、友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか。「できる」と答えた子が多い。このように見ていただければと思います。

基本的に良いところをお読みしたいのですが、5 ページの上のところをごらんください。7番、普段1日あたりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか。この回答は時間で区切ってあるんですが、4時間以上、1日のうちです。4時間以上行っていると答えた児童・生徒が本町の場合、例えば小学生ですと5%、これは全国では2.7%の平均です。倍近くになります。中学校では23.1%、全国の倍以上になります。当然これだけこの手の物に時間をとられてしまうと勉強の時間が減ってしまいます。真ん中、9番をごらんください。学校の授業以外に普段1日当たりどれくらいの時間勉強していますか。上が1時間以内。下に関しては全くやっていない。残念ですが、全くやっていないの中学校、全国平均が5.8に対して、中学校11.8となっている現状がございます。

6 ページ、7 ページ。良いところもたくさんございます。13番、家の人は授業参観や運動会など学校の行事によく来ますか。よく来ると答えた小学生が全国の数字を上回っております。15番、家で学校の授業の予習をしていますか。している・どちらかといえばしている。この2つをあわせた回答が全国を上回っています。1番下、学校に行くのが楽しいと思えますか。

小学校57.7、全国を上回っております。

7ページ、18番、学級みんなで何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか。当てはまる・どちらかといえば当てはまる。これをあわせた数字が本町においては小学校が全国の平均を越えております。

8ページ、9ページ、25番、授業の中でわからないことがあったらどうしますか。その回答の選択肢の中で、その場で聞く、授業の後先生に聞く。この2つをあわせたものが本町は全国を小学校、中学校ともに上回っております。聞きやすい雰囲気があるのかと思います。27番、算数や数学の勉強は好きですか。中学校において本町は全国を上回るという結果が出ております。

9ページ、100%という数字がございます。相手の考えを最後まで聞くことができていると思いますか。そう思う・どちらかといえばそう思う。その数字が本町中学校においては100%となっております。

10ページ。4番の質問紙による調査クロス集計というのは10ページから書いてある例えば、児童・生徒共通として、「朝食を毎日食べている」「毎日同じくらいの時刻に起きて、同じくらいの時刻に寝ている」という文章がずっと並んでおりますけれども、この文章に書いてある内容は回答、この問題に正答した子が多いほどこの内容に対してはいと肯定的な回答をしていると受け取っていただければと思います。つまり朝食を毎日食べていると答えた子は回答で正答を出した子が多いということになります。

12ページ、13ページをごらんください。その他参考となるデータとして、今から申し上げる文章も正答を出した子ほどその文章に当てはまる傾向があるという意味でお聞きください。月曜から金曜の間、学校の授業以外で二、三時間の勉強、もちろん塾や家庭教師での勉強も含んでいます。このような生徒は正答率が高い。また、学校が休みの日に4時間以上勉強している生徒もやはり正答率が高い。月曜から金曜の間、授業以外で読書の時間が長い子どもの国語の正答率が高い。またテレビなどの視聴・ゲーム・通話やメール・インターネットに費やす時間については、4時間以上かける子、それと実は全くしないという子も正答率は低い傾向がございます。最後です。友達関係など何か悩みがあるときに家の人に相談することが多い、家庭での家族の関係が良いという児童・生徒に関しては正答率が高い傾向にあるということがクロス集計上わかっております。

さて6番、考察です。キーワードとして、授業改善、生活習慣の改善、家庭学習習慣の確立としてあります。

授業改善に関しましては13ページをごらんください。全国、神奈川県の結果と同様であるが、本町についても授業に関して教員の指導と児童・生徒の実感に乖離が見られる項目がございました。例えば、授業の冒頭での目標の提示です。前学年まで受けた授業の初めには目標が示されていた。例えば、小学生ですと77.5%がはい。中学生ですと72.7%がはい。同じことを教師側にも聞いてみます。前年度までの授業の冒頭で目標を示す活動を計画的に取り入れた。小学校、中学校ともに100%となっています。これがその実感に関する乖離という意味でございます。

これらのことから各学校は児童・生徒が授業の狙いや何を学習したのかを明確に捉えられる指導方法の工夫や課題解決型学習の充実といった授業改善に継続的に、今もう先生方は取り組んでいらっしゃると思いますが、これからも継続的に取り組む必要があるようです。また教育委員会としても、教員、先生方の授業力の向上、授業改善に向けた研修の充実、また各学校への校内研究への支援に継続して取り組んでいくことが必要と考えております。

14ページをごらんください。キーワードが2つで生活習慣についてです。全国と比較して本町の児童・生徒の朝食喫食率、要は朝ごはんを食べないで学校へ来る子が多いということです。携帯電話やスマートフォンの所持率が高い。また、テレビ・ゲーム・メール・インターネットに費やす時間が長いといった特徴は今年度もやはり調査であらわれてきております。教育委員会、また学校としては、「あいかわ子育ていきいき宣言」の策定やPTA関係の研修の実施、学校だより保健だより等を通しての情報提供など、折に触れて保護者、家庭に生活習慣の改善の必要性を啓発してきており、PTAの提唱する「ノーテレビデー」や学校からの呼びかけによる「家読」の勧め、家で本を読みましようといった実践が行われるなど、一定の効果も見られるが、まだ全町的には意識は高まっているとは言えない状況です。今年度の調査では、テレビなどの視聴・ゲーム・通話やメール・インターネットなどに費やす時間が1日に当たり「4時間以上」と「全くしない」と回答した児童・生徒の正答率は低い傾向にあるが1時間以上また4時間以内、一番ここが多いんですけれども、と回答した児童・生徒群では正答率との間に有意な差は見られなかった。ですから、4時間以上、非常に長い場合と余り多くはないんですが、全くしないというお子さんに関しては、この正答率との間に有意な関係が見られるということでございます。

したがって、1日の時間の使い方について、家庭でしっかりとルールをつくり、取り組むことが現状の改善につながると考えられます。また友人関係などの悩みを家族に相談できる児童・生徒の正答率は高いという結果もあることから、日常生活の中での家族同士のか



かわりの質や量が高まることもこの改善につながると考えられます。

生活習慣の改善を目指した保護者、家庭への啓発についてはこれらの点を踏まえた取り組みを推進していく必要がございます。なお、家族同士のかかわりの質や量を高めることには児童・生徒の学校生活が楽しく充実したものであることが大きく関係すると思われる。要は楽しいことを話したいという考え方ですね。児童・生徒が自分から進んで学校での出来事などを話すようになれば、自然と保護者の関心も学校に向くであろう。また各学校が魅力ある学校づくりを推進する中で児童・生徒を通した保護者への情報発信を意識した実践がなされることを期待します。

最後になります。家庭学習習慣です。今年度の調査でも平日、休日を問わず、学校の授業以外での一定の時間勉強をしている児童・生徒の正答率が高い傾向にあるとともに、家庭学習の時間が1時間以下や全くやらないという児童・生徒の割合も全国と比べて高いという実態があります。現在も各校では宿題の出し方や「家庭学習のすすめ」といった情報発信など工夫した取り組みをしていますが、例えば、昨年から今年度にかけて小・中学校に整備された学習ソフトを活用したインターネットによる家庭学習も視野に入れ、引き続き小学校においては低学年での無理なく取り組める時間設定から、高学年での一、二時間程度、中学校においては二、三時間程度の家庭学習習慣の確立に向けた取り組みを推進していきたいと考えております。

年に4回、「魅力ある学校づくり」ということで各学校の教務担当の先生においていただいております。そこで各学校の取り組みについて協議をしていただくんですが、そこでの教育委員会からの説明として1つ、昨年、一昨年、各学校に整備していただきましたインターネット関連、要はPCですね。パソコンの中のソフトの中に家に帰った後、家からパソコンに限らず、今はスマートフォンなどもありますが、そういうようなもので、パスワードでアクセスをして、自分の弱い部分についてももう一度確認をするようなテストが自分専用なものがつくれるというソフトが入っているということをお伝えしました。愛川東などではそれに対して、もう昨年度から取り組んでいただいているということですが、そのような取り組みをしているということをお伝えしたいと思います。

長くなりました、以上です。

○（井上委員長） これより質疑に入ります。

（2）全国学力・学習状況調査の結果について何かお聞きしたいところなどありましたらお願いします。

○（榮利委員） まず、全体なんですけど、調査結果に基づいて今後改善していくところがいろいろあるんですけど、これをどういうふうにしていくかというのはもうちょっと具体的に示してほしいなというのがあるんですけども、その結果を受けてね。

それから、14ページですかね。生活習慣の改善のところは非常になんか表現が弱いというか、考えられるとか期待するとか曖昧な表現が多いんですけども、やはりこれは教育委員会だけじゃちょっと解決する手立てもなかなか難しいなというふうには思うんですよ。地域、学校、それから親御さんを含めて、具体的に今後どうしていくかという方向性をまず決めて、それに向かって各団体が取り組むというやり方がいいのかなと思うんですけども、その辺はどういうふうに進めていくのかということ、その2点のところをちょっとわかる範囲でいいので、お聞かせ願いたいと思うんですけど。

○（井上教育開発センター指導主事） ありがとうございます。1点目、今後どのように取り組みをしていくのかということに関しましては、先ほど最後に申しあげました教務担当の皆さんにお集まりいただき、この全国の学習状況調査の結果を各学校で持ち寄って、どのような対応をしていくのかということについて話し合ってくださいとともに、学区というものがございまして、例えば愛川東ですと中津と菅原というように、その3校で、自分の学校だけではなく、小・中で全体として取り組んでいくようなことに関してもお話し合いをしていただいております。それを話し合いをしていただいたのが前回の2回目になります。その3回目が12月にございますが、そのときには途中経過、そして来年になりますけれども、2月ごろにその1年間の結果に関しては上がってくる予定となっておりますので、次回に関して12月の定例会では各学校の取り組みについてお示しすることができるかと思います。

2点目、表現に弱いと言われている生活習慣の改善に関してですけれども、ここについては確かに教育委員会だけで何とかしようと思ってもなかなか難しいものがあるかとは思いますが、実際にPTAに関してもいろいろ声をかけていただいて、「ノーテレビデー」ですとか「家読」の勧めですとかというような取り組みをやっていただいていることに関しては間違いございません。なかなか結果に結びつくことが目に見えて出てくるまでは時間がかかると思いますけれども、さらに効果的な活動に向けて話し合いを進めていければと思っています。

以上です。

○（榮利委員） まず、この結果はもう学校に行っているんですか。

○（井上教育開発センター指導主事） 全国学状に関してでしょうか。

- （榮利委員） この結果です。この資料。これは学校には行っているんですか。各小学校、中学校に行っていますか。
- （井上教育開発センター指導主事） この1ページから2ページにかけてのこの1枚だけです。
- （榮利委員） 全部は行っていませんか。
- （佐藤教育次長） 配っています。
- （榮利委員） 全部行っていますか。
- （井上教育開発センター指導主事） 失礼しました。校長会で配りました。
- （榮利委員） それで、今教務担当という話があったんですけども、点数のことだけじゃなくてね。各学校で今やっている取り組みに対して、じゃ、どこが少なくてこれは継続してやるね。これは改善してやらなきゃいけないねというのは、各学校できちんと論議されているんですよ。
- （井上教育開発センター指導主事） はい。
- （榮利委員） それは、来年の計画にきちんと盛り込まれるということでもいいんですよ。
- （井上教育開発センター指導主事） その後対応策を考えていただいて、今各学校で取り組んでいるところでございます。
- （榮利委員） それは、各学校で共有化できるということでもいいんですよ。
- （井上教育開発センター指導主事） はい。そのとおりでございます。
- （榮利委員） わかりました。

それから、2つ目のほうなんですけれども、特に、生活習慣の話とか、家庭学習の話というのはいつも話題になって、今言われたような進め方もあるんですけども、また別な方向できちんと結果がわかる方法というのを少し考えていただきたいなと思うんですよ。こういう全体的なテストみたいな結果だけを見ても、日常の生活習慣であるとか、学習状況なんていうのはわかりませんよね。そのとき単発で調査をしても、結果こうでしたって言うても。だから日常の中で地域学校なんか連携をとって、この生活習慣と家庭学習の習慣については、頻度を高めて、把握して、その都度対策を打っていくというような方法がいいかなと私は思うんですけども。

そうじゃないと生活習慣ってなかなか直らないじゃないですか。例えば朝ごはんを食べさせてくださいって言うても食べていない児童が結構まだいますよ。それは全国レベルの比較じゃなくて、町として、じゃどうしていくかというのを愚直にやっついていかないと生活習慣っ

て直らないでしょう。学習習慣もそうですけれども。そこはどうするのかって、親も地域も学校も全部入ってもらわないとやっぱりちょっと無理だと思うんですよね。そこをじゃ、町としてどうしていくかというのをやっぱり教育委員会とも考えていかなきゃいけないし、センターになっているところがそういうところを考えてやっていかなきゃいけないなって私は思っているんですけれども、どうですかね。その辺は。

○（井上教育開発センター指導主事） 今、お話いただきました年に1度や2度ということではなく、もっと頻度を高めて結果を確認していく。その効果を確認していくという部分に関してはできる限り前向きに検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○（井上委員長） 榮利委員いいですか。

○（榮利委員） はい。

○（井上委員長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） こういう数値が出てくると一喜一憂してしまうのが常なんですけど、私は結論から申し上げますと、この数値で測れる学力でそんなに一喜一憂するべきではないと考えます。理由は、これは全国学力調査だけに限らず、国際学力調査においても、全てこの結果と関連する項目がもう明らかなだからです。1つは親の学歴、1つは親の経済力、1つは家庭の文化的資本。これはどの国の調査でも、どの学者がやった調査でも明らかに相関が高いというところであるというところから鑑みて、この愛川町の保護者の状況、あるいはその所得、ごめんなさい、これについては詳しく私は存じておりませんが、それはちょっと想像するに、この結果は致し方ないところかなというふうに思っております。致し方ないというのはこれで良いと思っているわけではないというふうなところなんです。どうしてもこうやって数字があらわれてしまうとそことの差をいかに埋めるのかとか、どう数値を上げるのかという論議にとかく走りがちなんですけど、そこ以外の町の良さをやっぱり僕は全面的に出していくことも一つ必要かなと思います。

本日も午前中、2つの中学校の授業を拝見してまいりましたが、非常に子どもたちは落ちついて授業を受けており、それらがこのチャート表の3ページ目あたりにもあらわれているなというふうに思います。チャート表を見ると、A中学校、今日はB中学校2つの中学校の授業を拝見しましたが、非常に落ちついているところが規範意識を、いわゆる点線の部分ですね。この平均的な部分を大幅に超えているところであらわれているというのが、こういうところに出ていると。これは数値ではありませんが、でも本町の生徒たちの良いところだと私は考えます。良いところもしっかりアピールをしておくこともやっぱり保護者が町の教育

に対してプラスの目を向けてくれる1つの要因ではないかなというふうに考えます。

一方で、では家庭状況や家庭での過ごし方が、いかにすれば良くなっていくかというのは、先ほど指導主事の先生がお話ししてくださったとおりで、やっぱり家庭での学習時間とか、あるいは学習以外に時間を割いてしまう。例えば、スマホを使ったインターネットの時間をいかに減らしていくか。あるいは早寝、早起き、朝ごはんのところをいかに、いわゆる健全な生活が送れるようにしていくかというところが非常に課題だと思うんです。しかしながら、本日お邪魔した中学校の校長先生がこうおっしゃっていました。中学に入って、ああまずい、進路があるからまずい、というふうに気がついたときにはもう遅いというふうに。これが本町が今掲げている小・中の連携のところで一つ解決ができるのかなというふうに考えます。それは小学校の入学段階、つまり低学年の段階ですと多くの保護者が学校に足を運びますし、多くの保護者がこの少子化の中で、学校の先生たちにいろいろな意見を求めてくれる状況にあるのかなというふうに思います。そこで、つまり中学卒業段階を見越した、あるいはその先まで見越した今求められる資質や能力、あるいはこの学習習慣の重要性あたりをうまくアピールしていくこと。この家庭での生活がうまく回っていくところほど親御さんたちが将来期待する勉強ができる子をつくる一番のきっかけなのよというところをうまく伝えていくことが一番重要なのではないかなと思います。

すみません、質問ではなく意見になってしまいましたが、以上です。

○（井上委員長） 平田委員。

○（平田委員） 私の場合は、今回のこの結果というのは何年かにわたってずっとお聞きしていますので、こういうふうなものが出てくるたびに前の状況はこうだったな、ああだなというものを、差を感じながら今回も拝見いたしましたけれども、基本的に落ちついているというのは人間関係がすごく子どもたちはいい感じにできているというのがこのデータを見て、ページ数によってはそういうところが伺われました。ただ、やっぱり残念なのは、勉強のほうがいまいち。それでも微々たるものでも少し上昇しているということは先生方の行動力と子どもたちのそれなりに頑張った数字からだと思うんですけれども、先ほど梅澤委員もおっしゃった、親の学歴や生活レベルというものも良くわかるんですが、それはそれとして、今持っている親御さんたちの教育的な考え方というんですか。昔で言えば、自分がお勉強していないから子どもたちには一生懸命させてあげようという、我々の親の代とか、おじいちゃん、おばあちゃんたちの代だったらそういう考えでしたけれども、今のお父さん、お母さんというのは楽を狙っているということはないと思うんですが、やはり自分も勉強していない

から子どもたちにやらせてあげようじゃなく、まあこんなものでいいのかなというのがどっちかという今のお父さん、お母さんたちに見られがちな状態かなと私は思います。ですから、鍛えてあげたくても、なかなか鍛えがないというのかしら。先生も一所懸命、子どもに対しては頑張れよって言っているもなかなかそれを手ごたえとして出てこないのが、家庭環境であり、そのお子さんたちというのが現状になってこんな数字にしちゃうのかなと思うんですね。だから、教育現場にいらっしゃる先生たちは非常に大変だなというふうに私は思います。先生の勢いをくみ取った親御さんはその先生の刺激によってすごく頑張る子もいると思うんですね。小学校中学校に行ったときに。でもそれが良くわからないでそのまま6年間、あるいは3年間過ごしてしまうというのは、最終的に結果はあまりよろしくなくなってしまう。それが愛川町のいろいろな水準を高くしたり低くしたりしてしまうようなことが出てくるとは思うんですけども、一番人間の大事な人間関係というのがすごくこの中では100%どこかにありましたよね。とても中学生の難しい年代の子たちが相手のことを最後まで聞くことができるなんてことに対しては中学生の100%を答えていましたので、今日も2校の中学校を拝見いたしまして、すごく落ちついてきて、本当に立派になりました。そういう意味では情緒がすごく安定してきたんだなということは、この数字とともに今日拝見したことでよくわかりました。あとはだから何年かにわたって私たちはこのようなデータを見させていただいていますけれども、そのデータがもうちょっと、全国レベルなんてことには申しません。ただ、もうちょっと安心できるような子どもたちの教育がやっていることがいい方向にもっと向かってあげられるような結果の数字が、数字という言い方はおかしいけれども、でも数字なんですよね。それが出ていくことがやはり1つのポイントになるんじゃないかなってそう思います。それが先生たちにとっての努力の結果、子どもにも頑張った結果だと思いますから、そういう方向で今後も頑張ってやっていっていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

- （梅澤委員） 質問をさせていただきます。平均点で出ているんですが、これを分布で分けたようなそういうデータというのはありますか。つまり、何点ぐらいにこのぐらいの割合がいて、何点から何点にこのぐらいの割合がいてというその分布、町内の子どもたちの分布の表、表というかデータはありますか。
- （井上教育開発センター指導主事） 実はこの担当をやっているものが私以外の者でございまして、その担当の者がそのような分け方をしているかどうかというものを、すみません、聞いてございません。もしも、あるようでしたらお伝えしたいと思います。今、わかりませ

ん。申しわけございません。

- （熊坂教育長） 今まで何回かいろいろなデータを見ているんですが、通常一般的には学力というのは一つの山型になるというのが、今までの状況はそういうのが一般的に捉えられる。それで平均点があって、だからどうのこうのという論議をしているわけですね。ただ、うちのほうの子どもたちの状況を見ると、横、平均、山がないんですね。ほとんど。むしろあるとすれば、低い方の山と高い方の山がちょっとあって、低い方の山がいろいろな状況があって高くなる。これは学校によっても当然違いがあります。これは学校で幾ら授業をやってもクリアできない部分のもともとのものがあると、そういう状況もありますので、平均点でものを見るよりも、一人一人の子どもが将来生きていくのに自分としての力をどう養っていくか、こういうところを重点に見たいと思います。そういう意味で今までも立志式をやったり職場体験をしながら、自分が将来どう生きていくんだというそういうところの目標をしっかり持たせたいなど。それが第一です。

ただ、それだけ言っている、生きていくには今は競争が激しいので、それに見合うところの基礎学力というものはやはりどの子どもたちも伸ばしていきたいと、こういう思いがあります。ですからやはりこれは学校だけじゃなくて、いろいろなところが力を合わせなきゃいけないということなわけですが、もうはっきりこの席だから言ってしまうと思いますが、今、よく学力低下という言い方をしますね。私は愛川町の実情をずっと、教員もやっていましたし見ているわけですが、平均でものを見た場合には、決して落ちているとは思っていません。むしろ低いままで移行してきていると。ですから、ここで意識変革をしながら少しでも全体のレベルアップが図れる。これにはどうしていったらいいかをいろいろ論議をしていかなければいけないのかなというふうに思っています。

この間、校長会でやはりこれを示しまして、いろいろ話をしてしています。ですから、子どもたちの状況の中で訓練すればできるものとそうでない部分。特に自分の意見を言おうという部分はこれは学校の授業を積み重ねる中で培わなきゃいけませんので、こういう部分も力を入れていきたい。特に今回、学習指導要領では言語事項を大事にしていけないというのがありまして、この間授業参観に行った小学校の2つ、かなり先生方意識して授業をやっています。これがすぐ結果は出ませんが、長年積み重ねる中でこの辺が伸びていってほしいなというふうに思います。

それからもう一つは、具体的ところで、スマートフォン等をたくさん持って使って。インターネットで実は使える学習教材が、今、町が各学校へ配信している中にあるんですね。

ですからこれが家庭で使える方策を何か探ろうかという話をしています。せっかくスマートフォンで遊んでいるんなら、そういう学習教材を見るふうに子どもが変わっていくと意識変革も少しずつ出てくるのかなと。もちろん親御さんにも意識変革が、これもすぐにはできないと思いますが、徐々にしていきたいなど、そんな考えを持っています。

- （梅澤委員） 今、教育長からお話しいただいたとおり、ひと山にならない、正規分布をしないだろうなど思いながら質問をしていました。というのは今の教育の問題って格差の問題なんです。愛川町は恐らく、底辺層が多いのではないかなというふうにこの資料を読みながら思っていました。根拠は12ページのスマホのところだけ全国の調査の結果と違う。全国はスマホの時間が長ければ長いほど点数が低いにもかかわらず、本町においてはスマホが4時間以上と全くしない子が低いんです。つまり、スマホを与えられないようなお子さんも多分、恐らくいるのだろうと推察されます。つまり、家庭の思いよりもそもそももう子どもに目が行かない。お金が回らないというふうな地域やご家庭が多いのではないかな。恐らく、外国籍の多いお子さんの地域のいわゆる数値がすごく低く、この辺にあらわれておりますので、それが露骨に出てしかりかなというふうに思います。

端的に平均値を上げたいのであるならば、底上げを図ることが一番早い。これは間違いのないですね。いわゆる格差が広がる一方なんです、今は。お金があるところはどんどん良い教育をさせて、どんどん良い教材を与えて。でもない人たちはどんどん淘汰されていってしまうような社会なので、そこの底上げをすることが恐らく結果的に平均値を上げるだろうと。これも想像の範囲を越えない意見ですが、恐らくその底辺層の保護者はプリントを配ろうが、講演会をしようが伝わらないです。そういうところにはなかなか来ないし、そういうのを読まない人が多いので。そういう人たちをいかにたくさん来てくださる場所で、まだ子どもを大事に思える時間があるうちにいかにこっちの味方につけてしまうかが、やはりポイントになるのかなというふうに思いながら聞いていました。

あと、今教育長のお話を伺っていて、インターネットを活用した、あるいはスマホを活用した学習が、これは大幅なチェンジをできる可能性があるというふうに、これは先進国でよく言われていることなので、そこをうまくやり方をぜひ考えていただけると、きっといい成果を上げられるきっかけになるのではないかなと思います。持っていて遊んでしまう子たち。持っているとか使っていないとかっこ悪いと思っている子も中にはいるんです。でも、使いながら、何か実は勉強していたみたいでやんわりと、その遊び、プレイとラーニングを融合できると恐らく、楽しみながら、あるいは遊び感覚でその学力をちょっと身につけら



れるようなところにつながるのかなと思いついて伺っていました。

以上です。

○（井上委員長） ほかにありませんか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長） では、ほかに質疑ありませんので、（２）全国学力・学習状況調査の結果についてはご了承願います。

それでは、日程第３、教育長報告事項については、以上とさせていただきます。

---

#### ◎日程第４

○（井上委員長） 次に、日程第４、議案第13号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書（平成25年度事業対象）についてを議題といたします。

提案者の説明をお願いいたします。

○（熊坂教育長） 議案第13号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書（平成25年度事業対象）についてでございますが、これまで外部評価を行い、委員の皆様からもご意見をいただいたところでございます。本日はその取りまとめを最終的にいたしましたものをこれからご説明申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいというふうに思います。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○（沼田参事兼教育総務課長） 前回の定例教育委員会10月定例会におきまして、点検・結果報告書につきまして、ご意見等をいただき、委員の皆様からのご意見につきましてを最終提出を今月の12日とさせていただきます。ご意見については特に意見等はいただいておりませんでした。また、教育委員会内部で最終確認ということで各担当課長と再度最終確認を行いましたところ、語尾や文の言い回し等に変更がございましたので、修正をいたしまして、今回提出させていただきます。

以上です。

○（井上委員長） 説明は以上であります。

これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。

○（榮利委員） この間から、1項目から17項目の内容を全部見させていただきまして、前回以降の対比もさせていただきまして、一応確認をさせていただきました。その結果、表現は幾らか変わっておりますが、私はこの内容で点検・評価結果としていいと思いますので、意見を申し上げておきます。

以上です。

- （井上委員長） ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

よくまとめましたよね。

では、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） ほかに質疑はありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） ご異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより、表決に入ります。

議案第13号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書（平成25年度事業対象）についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第13号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書（平成25年度事業対象）については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第5

- （井上委員長） 次に、日程第5、その他を議題といたします。

（1）平成27年度予算への意見・提言についての説明をお願いします。

- （沼田参事兼教育総務課長） 町では現在平成27年度予算編成業務を行っているところであります。予算編成にわたっては学校や団体などからの要望等の内容を検討した上で予算に反映しております。

資料3をご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、小学校校長会と中学校校長会及び中学校3校長連名で提出された予算に係る要望書であります。このような形で要望書が出されております。

要望の内容につきましては多岐にわたります。全てを予算に反映させることは困難ですが、優先度の高いものからできるだけ予算に反映してまいりよう努めてまいります。また、小野澤新町長が就任されましたことによりまして、町長が選挙公約として挙げておられまし

た事項につきましても今後予算に盛り込まれることとなります。また、教育の関係の具体的な事項といたしましては、小・中学校へのエアコン設置工事が公約の1つとして挙げられておりますので、これに関する予算も今年度に引き続き検討していくことになると思われま

す。今回教育委員会の皆様から点検・評価の対象となった事業に対するご意見、ご提言については既に伺っておりますが、ただいまご説明いたしましたことなどを参考に予算に対するご意見等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○（井上委員長） 説明は以上であります。

これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。

○（榮利委員） 指導室派遣事業に関する要望書についていたんですけども、それは要望なんですよ。この後ろに。

○（沼田参事兼教育総務課長） 一番最後の。

○（榮利委員） これもそうなんですよ。

○（沼田参事兼教育総務課長） そうです。3校長連名で。

○（榮利委員） 今回場所が移ったでしょう。指導室の場所が中津へ。

○（佐藤教育次長） 相談指導教室が。

○（榮利委員） それと何か関係があるかなと思って聞いたんですけども、じゃ、それは要望が出ているということでいいんですね。

○（熊坂教育長） 指導室で各学校へさまざまな人の派遣をしているわけです。その部分でぜひこれを継続してほしいということがありまして、本来なら、ぜひとももっとふやしてほしいという部分もあるんですが、これをぜひやっていただきたいということでありますので、これを要望としてこちらも予算のときにできるだけ予算確保をしていきたいというのを思っております。

○（榮利委員） わかりました。

○（井上委員長） ほかにありませんか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長） では、ほかに質疑がありませんので、（1）平成27年度予算への意見・提言についてご了承願ひします。

次に（2）立志式についての説明をお願いします。

○（山田生涯学習課長） それでは、生涯学習課から立志式につきましてお知らせとご説明を

させていただきます。平成27年の愛川町14歳立志式につきまして、資料4をご覧くださいと思います。こちら開催要綱となっておりますが、こちらに基づいてご説明をさせていただきます。

今回で47回目を迎えます愛川町の立志式は平成27年2月6日、金曜日、午後1時から愛川町文化会館ホールにて開催をいたします。中学校の最高学年を目の前にした2年生の2月が将来の自分の姿を思い描きながら自分の進むべき道をじっくりと考えていく時期としてふさわしいということから毎年この時期に開催をしているものでございます。

今年度の町内の中学2年生は昨年度よりも30人ほど少ない、409名となっております。成人式の式典につきましては今年度も第一部、第二部の構成として進めまして、第一部では各中学校から私たちの誓いということで、それぞれ7分程度ずつ発表をしていただくこととなっております。なお、井上委員長には教育委員会の言葉をお願いすることとなりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それから第二部におきましては昨年度、一昨年度と好評でございました、腰塚勇人氏を今年も講師としてお招きしまして講演をお願いしております。腰塚氏につきましては資料の最後に添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

また、昨年度より生徒数が少ない関係で保護者の席を50席程度用意することができております。そして今年度のこれまでとの変更点というところでございますが、昨年度までは生徒が担当していた総合司会、これを事務局で行うこと、さらには国歌斉唱の伴奏を中学校教諭が担当しまして、国歌斉唱の際の指揮を行わないと。今まで生徒に指揮を行ったりしてもらっていたんですが、これは行わないこととなりました。10月に行われました各学校の先生方による担当者会議で詳細については伝えております。そして、各中学校の担当学年を中心に役割分担や内容の決定をしていただいているところであります。教育委員の皆様にはお忙しい中ではございますけれども、立志式当日、ご来賓として出席いただきたいと考えております。なお、その際のお席につきましては会議の前に配らせていただきました座席表のとおりとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

説明は以上でございます。

○（井上委員長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等ありましたら、お願ひします。

○（熊坂教育長） 1点補足を。先ほど式典の中の変更事項をお話いたしました。国歌斉唱で今までは指揮というのを入れていたかと思ひますが、いろいろな事例を調べてみますと、

本来国歌斉唱のときには指揮というのはやらないほうが一般的であるというような、どうもそういう捉えになりましたので、伴奏だけで指揮はなしという形に。学校は、小学生と中学生と、しているんですが、本来の式では伴奏のみというのがほとんどということでなしということにいたしましたので、ご承知置きください。

○（井上委員長） 私のほうからよろしいですか。この講演についてなんですが、腰塚さんの話がここのところ2年続いたということで、そのことを聞いた子どもたちの反応といいますかそういうものがあるんですけど。私はこの方の今の幸せに気づくというのがとっても大事なことだと思うんですね。子どもたちが今置かれている状況で非常にいろいろな、さまざまな環境の子どもたちがいるわけで、特に今問題になっているのは自尊心がないとかそういう子どもたちがいる中でその子たちでも今の周りにはやっぱり幸せはあるんだよとそういうふうにつえる、そういうふうな気持ちになるということができるといえるんだということをやったりこの方は強くおっしゃっていると思うんです。町としては続いたとしても聞く子どもたちは初めてなわけですから、これは当分続けても私はいいかなんていうふうに、私たちはもう大体お話しすることは何度も聞いていますからわかりますけれども、子どもにとっては初めてなことなわけで、ましてこういうような体験をされたご自身がそうである方の話というのは非常に説得力があるわけで、そこら辺の反応についてここの2年間ぐらいで何かあったというのはありましたでしょうか。感想みたいなものは学校なんかで書かせているんでしょうかね。

○（山田生涯学習課長） すみません、私どものほうに直接まとめたものというのはございませんけれども、各学校で感想文を書いたりですとか、立志式に対する意見のほうを学校の担当の先生が生徒から聞いておまして、今回の担当者会議においてもどなたをお呼びするかという際に、生徒からのこのお話を聞いていろいろ感動をしたというような意見があったということで、ぜひまた同じ方をお願いしたらということが、担当者の会議の中では出ておりました。

○（井上委員長） じゃ、具体的な文そのものは事務局には届いていないということですかね。

○（山田生涯学習課長） 個々の生徒の感想文はありますが、事務局で感想文をまとめたものや講演に関してまとめたものはございません。

○（井上委員長） あるといいかなんて、ちょっと思ったりしたもんですからね。

いずれにしても、非常に感動したという話があったということで、また呼んでいただけることということでよかったなと思いますけれども。

ほかにいかがですか。よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- (井上委員長) それでは、ほかに質疑はありませんので、(2) 立志式についてはご了承願います。本日の案件につきましては、全て終了いたしました。各委員からご意見、ご感想等ありましたらお願いします。

委員のほうからはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- (井上委員長) 委員のほうからはありませんが、事務局では、何かございますか。

(「ございません」と呼ぶ者あり)

- (井上委員長) それでは、以上で11月定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (井上委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、11月定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦勞さまでした。

なお、次回の定例教育委員会の日程につきましては、12月22日月曜日、午後2時から201会議室で開催いたします。よろしく申し上げます。

愛川町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成26年12月22日

教育委員会委員長

井上 正博

教育委員会  
委員長職務代理者

平田 明美

教 育 委 員

榮利 隆一

教 育 委 員

梅澤 秋久

教 育 長

熊坂 直美

調 整 職 員

馬場 貴宏